

第434回山口地方最低賃金審議会(議事要旨)

- 1 日 時 令和5年7月31日(月)14時00分～15時50分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 5名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 5名

4 議 題

- (1)令和5年度の山口県最低賃金の改正について
- ①山口県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見について
 - ②令和5年度地域別最低賃金の改正の目安について(答申)
 - ③特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)
- (2)その他

5 議事概要

- (1)山口県最低賃金改正決定に係る意見聴取の公示を実施したところ、10団体から意見書の提出がなされたためその団体の紹介等を行った。また、4団体に所属する参考人がそれぞれ意見陳述を行った。
- (2)本年7月28日に中央最低賃金審議会から示された令和5年度地域別最低賃金の改正の目安について、事務局から説明を行った。
- (3)特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労働局長から会長へ諮問を行った。審議結果、公労使の全会一致により必要性ありと決議され、会長から労働局長へ答申が行われた。
- (4)特定最低賃金の関係労使からの意見聴取公示及び特定最低賃金専門部会の委員候補者の推薦公示について、事務局から説明を行った。
- (5)最低賃金の改正に関わる山口県内の情勢について、事務局から資料に基づき説明を行った。